

給水装置

水道の快適な使用のために

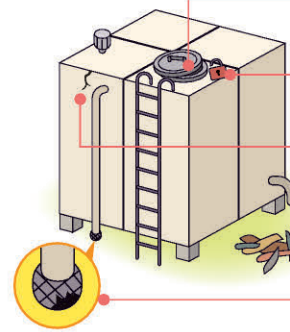
配水管によって市内のすみずみまで送られた水道水は、配水管から給水管を通して蛇口まで届きます。



道路の下の配水管(水道本管)から分岐してご家庭に引き込まれている給水管や、これに直結して取り付けられている止水栓、水道メーター、蛇口などをまとめて「給水装置」と呼びます。給水装置は、水道局から貸与する水道メーター以外はお客さまの財産であり、適切に管理する義務があります。

受水槽・高置水槽の設備は、設置者(建物の所有者・管理者)が責任を持って衛生管理に努めなければなりません。また、年に1度、清掃と登録検査機関による検査が必要です。

受水槽のチェックポイント



- フタはきちんと閉まっていますか?
- カギはかかっていますか?
- 亀裂は入っていませんか?
- 水槽のまわりは清潔ですか?
- 防虫アミはこわれていませんか?

受水槽不要でエコな直結給水

仙台市では、中高層の建物(200戸程度まで)でも受水槽を経由せず配水管から直接お客さまの蛇口へ給水する直結給水が可能です。

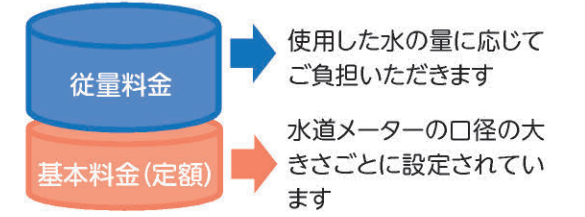
直結給水の特徴

配水管の水圧を有効に利用するため省エネルギー化が図れます。また、受水槽が不要となるためスペースを有効利用できるほか、受水槽の建設・維持管理費が不要となり経済的です。ただし、受水槽のように水を貯留する機能がないため、事故や水道工事による断水の影響を受けやすくなります。

水道料金

水道事業を支える大切な財源

水道料金は、「基本料金」と「従量料金」で構成されており、原則として2カ月ごとに下水道使用料と合わせてお支払いいただいています。



基本料金(2カ月分)

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm
料金	1,160円	2,500円	3,800円	5,600円	10,600円	22,400円	49,200円	96,000円	260,000円	520,000円

※上記金額に消費税を加算

従量料金(2カ月分)

種別及び用途	料金(1㎡につき)			
	専用栓		公衆浴場用	共用栓
	一般用			
区分	口径25mm以下	口径30mm以上		
1~20㎡	80円	205円	125円	80円
21~40㎡	185円			
41~100㎡	205円			
101~200㎡	240円	240円		
201~400㎡	275円	275円	185円	
401㎡以上	310円	310円		

※上記金額に消費税を加算

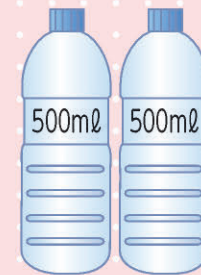
水道料金の計算式

例:水道メーターの口径が20mmで2カ月間の使用水量が44㎡の場合

基本料金	口径20mmの基本料金	従量料金	従量料金区分	区分ごとの水量	単価	料金
			2,500円	1~20㎡	20㎡	× 80円
			21~40㎡	20㎡	× 185円	= 3,700円
			41~100㎡	4㎡	× 205円	= 820円
			計			6,120円

⇒基本料金2,500円+従量料金6,120円+消費税=2カ月分の水道料金となります。

水道水はとってもお得



ミネラルウォーター
500mlのペットボトル
2本で
約200円



水道水
1㎡
(1,000ℓ)で
約200円



同じ200円で、
500mlのペットボトル
2,000本分!



水道水は、ミネラルウォーターよりもお得だけでなく、厳しい水質検査基準をクリアしていてとっても安全なんだよ! 安心してたくさん飲めるね♪